



2026年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社ニッチツ
代 表 者 代表取締役社長 松原 祐生
(コード番号：7021 東証スタンダード市場)
問合せ先 代表取締役 専務執行役員 管理本部長
兼経営管理部長 艸薙 望
(TEL. 03-5561-6200)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月26日に開催予定の第101回定時株主総会に「資本金の額の減少の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の概要

(1)減少する資本金の額

資本金の額 1,100,000,000 円のうち 1,000,000,000 円を減少し、100,000,000 円といたします。

(2)資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 1,000,000,000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|----------------|----------------|
| (1)取締役会決議日 | 2026年5月14日 |
| (2)定時株主総会決議日 | 2026年6月26日(予定) |
| (3)債権者異議申述公告日 | 2026年7月3日(予定) |
| (4)債権者異議申述最終期日 | 2026年8月3日(予定) |
| (5)効力発生日 | 2026年8月4日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社業績に与える影響は軽微です。

なお、本件は、2026年6月26日に開催予定の第101回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上